



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

2025年 4月 16日

鳥取県知事 様

JR西日本山陰開発株式会社
代表取締役社長 藤原芳郎

島根県松江市朝日町字伊勢宮472番地2

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
鳥取駅ショッピングプラザ
鳥取県鳥取市東品治町111番地1
 - 2 変更した事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 別紙の通り
(変更後) 別紙の通り
 - 3 変更の年月日
(1) 別紙の通り
 - 4 変更する理由
(1) 別紙の通り
- (備考) 1 A4とすること
2 ※印の項は記載しないこと。